改定都市計画マスタープランの構成骨子案と第５回合同委員会の論点

橋本市都市計画マスタープランの改定

序章　基本的事項

１　改定の背景

２　都市計画マスタープランとは

３　対象区域

橋本市全域

４　計画期間目標年次

2023（R5）～2032（R14）年度

第１章　現状と課題

（市街地実態調査・変容調査等）

○人口減少・少子高齢化の加速化
○無秩序な市街化や土地利用転換等への対応
○中心市街地（橋本駅周辺）の機能低下
○道路・公共交通の充実
○市街地・住宅地環境の質的向上
○地域経済の活性化
○都市の魅力の向上
○災害の頻発化・激甚化等への対応
○地域で育むまちづくりの推進

等

第２章　まちづくり構想

１　めざすべきまちの将来像

１.都市計画の将来ビジョンについて

参考：橋本市長期総合計画次頁

人輝き、あたたかさ湧きでるみんなで創造する元気なまち　橋本

２　まちづくりの目標

（１）まちづくりの基本目標

２.都市核（中心街となるメインストリートの形成）
３.都市環境（市民の豊かな生活を支え、実現する都市・街の物的環境）
４.土地利用（土地利用の方向性の明確化）

参考：橋本市長期総合計画次頁

①「ともに創る」産業の振興と雇用を創出し定住できるまち
②「ともに守る」安全・安心な暮らしを守り支えるまち
③「ともに育てる」子どもから高齢者までともに育み学び合うまち

（２）計画目標人口

2032 年（R14 年）計画目標人口の設定
（長期総合計画は 2027 年（R9 年）60,000 人）

３　将来都市構造（拠点、軸、ゾーンの設定）

参考：橋本市長期総合計画次頁

第３章　テーマ別のまちづくり方針

※市全体・地域別も含めて検討

１　都市核に関するテーマの対応方針
（都市構造、市街地整備等の取組）

２　都市環境に関するテーマの対応方針
（道路・公園等の都市施設、景観、環境保全、防災・防犯等の取組）

３　土地利用に関するテーマの対応方針
（土地利用等の取組）

第４章　官民連携のまちづくりの推進（計画の実現化）

合同委員会
（都市計画審議会専門委員会・策定検討委員会）

第１回論点（R2.10.29）
・策定方針

第２回論点（R3.3.19）
・第１回 TM 開催内容
・市街地実態踏査結果
・ＳＮＳを活用した広報

第３回論点（R3.8.12）
・第１回 TM 開催結果報告
・現行計画の検証
・10 年間の変容調査

第５回論点（R4.2.17 予定）
・論点テーマ（１～４）

第４回論点（R3.12.24）
・第２回 TM 開催結果報告
・第３回 TM のテーマの選定

タウンミーティング
（TM）

第１回テーマ（R3.7.18）
「これからの街・市街地・土地利用」について
（市街地実態踏査結果報告）

第３回テーマ（R4.1 開催延期）
まちづくりについて語り合う
～みんなで共感し、取り組むまちづくり～

第２回テーマ（R3.10.23）
官民連携のまちづくりについて

第２次橋本市長期総合計画の概要（2018 年度～2027 年度）

■将来像

紀の川を代表とする豊かな自然と伝統ある文化に育まれたふるさとを大切にし、誰もが生きがいや夢の実現をめざして未来へ羽ばたくとともに、誰もが互いを思いやる優しさあたたかさが湧きあふれ、賑わいと活力がある「元気なまち」を、みんなで創り出していくことをめざし、次のとおり将来像を定めます。

人輝き　あたたかさ湧きでる
みんなで創造する元気なまち　橋本

■基本目標

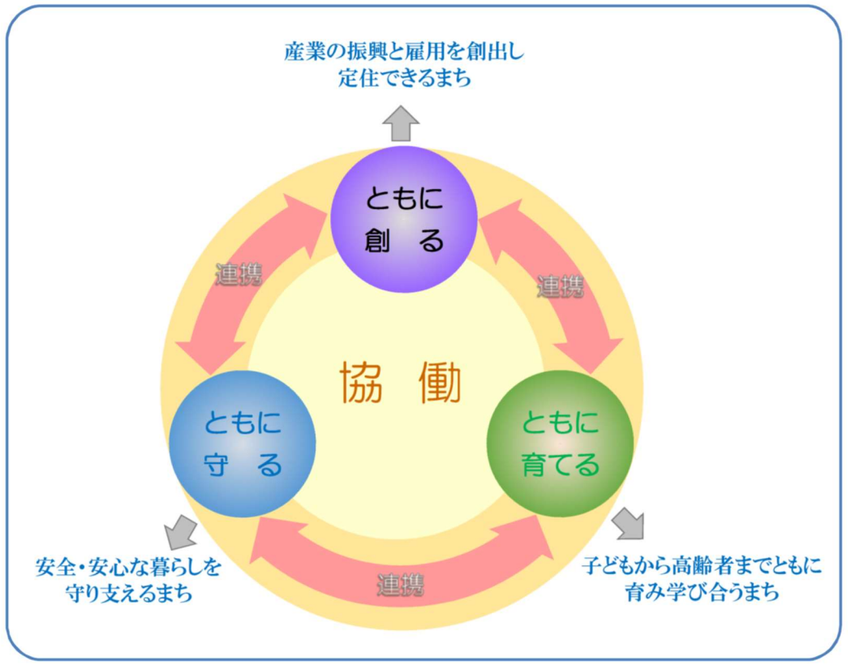

都市構造図

都市の「軸」

広域水系軸
紀の川を軸とした、自然・水利をいかした交流・憩いの場

交通軸
市外の都市とそれぞれの拠点、市街地の各地区を連絡する軸

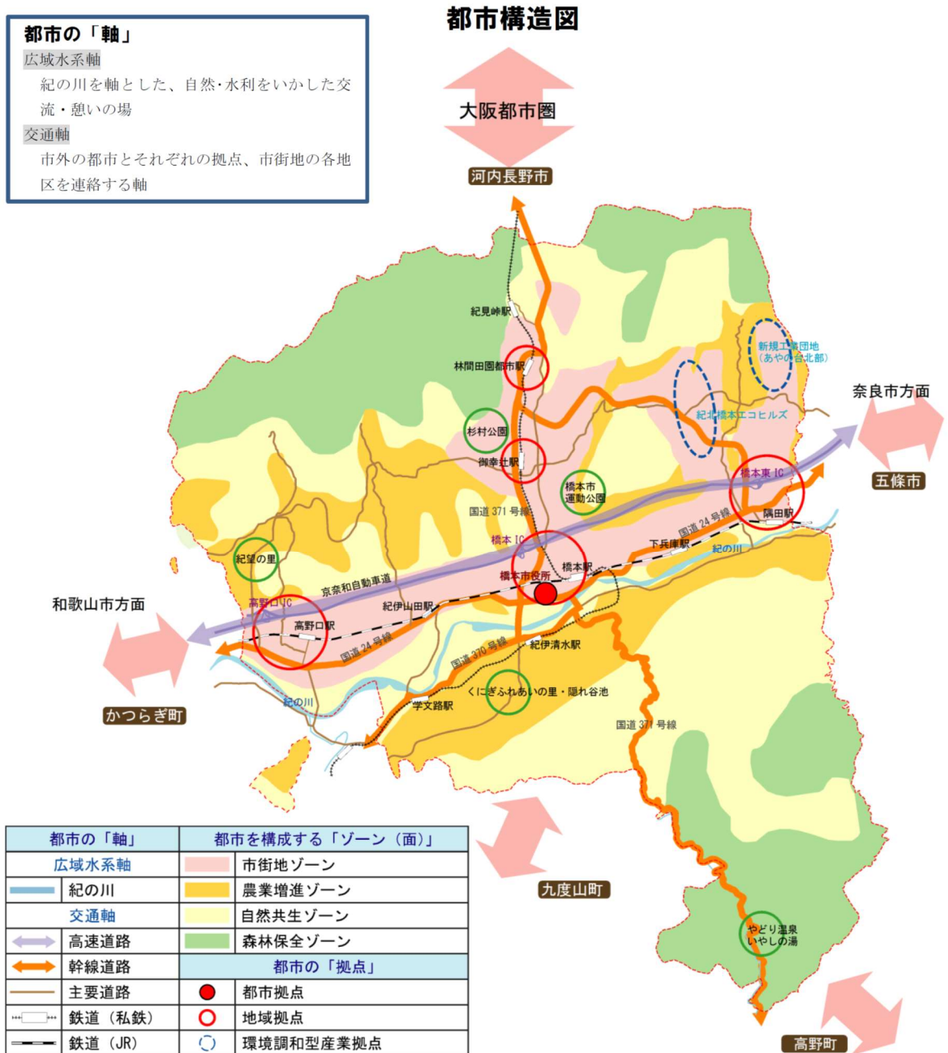

都市の「軸」	都市を構成する「ゾーン（面）」
広域水系軸	市街地ゾーン
紀の川	農業増進ゾーン
交通軸	自然共生ゾーン
高速道路	森林保全ゾーン
幹線道路	都市の「拠点」
主要道路	都市拠点
鉄道（私鉄）	地域拠点
鉄道（JR）	環境調和型産業拠点
	交流レクリエーション拠点

都市を形成する「ゾーン（面）」

市街地ゾーン
生活や産業等の都市活動を充実するゾーン

農業増進ゾーン
農地を保全し、農業振興･活性化を促すゾーン

自然共生ゾーン
里山や農地などの保全・活用を図るゾーン

森林保全ゾーン
本市を初め広域的な山林緑地を構成する緑地･自然環境を保全するゾーン

都市の「拠点」

都市拠点
都市の中心としての行政サービスや生活利便施設などの集積地

地域拠点
地域生活の拠点としての、交通・住居・商業の集積地

環境調和型産業拠点
周辺の環境と調和した産業の誘致を図る拠点

交流レクリエーション拠点
市民交流活動・余暇活動の場となる拠点